

学 則

①開講の目的	本研修は、介護サービスの向上を図り、介護職員としての介護の専門性を高め、介護サービスに従事する人材の育成を進めていくとともに、その雇用支援を行っていくものとする。
②研修の名称	福祉サービス科 介護職員初任者研修 (通学)
③実施場所 (所在地 会場名)	講義・演習 栃木県小山市天神町 1-9-9 実習 (別記様式第 3 - 7)
④研修期間	平成 29 年 1 月 25 日 ~ 平成 29 年 3 月 24 日
⑤研修日程	(別記様式 3 - 2)
⑥講師氏名	(別記様式 3 - 4)
⑦受講資格	ハローワークに求職申込を行っている者がハローワークを経由し、申込を行う。定員 20 名。
⑧受講者本人の確認方法	初回の講義時に本人であることを確認できる書類の提示を求めて確認する。
⑨受講の手続き (受講希望者多数の場合 の対応についても記載)	受講希望者は、ハローワークにて受講申込書に必要事項を記入する。
⑩受講料、その他諸経費	受講料は離転職者訓練活用のため無料、テキスト代 8,030 円
⑪遅刻、早退、欠席、退講、 未修了及び補講の取り扱い	遅刻・早退は理由の如何に問わず欠席とみなす。やむをえない事情で欠席する場合は、あらかじめ申し出ること。なお、研修が未修了である場合は補講を受けることができる。補講は、弊社が実施する研修であり、受講する場合は、有料(@2,500/1 時間)とする。受講態度が思わしくない場合には退講を命ずることもある。
⑫使用テキスト	中央法規 介護職員初任者研修テキスト
⑬研修修了の認定方法 (通信の場合は、合格基準 及び不合格時の対応方法 等も記載)	修了認定は研修期間内に、栃木県介護員養成研修事業実施要綱に定めるカリキュラムを修了し、介護に必要な基礎的知識の理解及び生活支援技術の習得状況が講師により評価され、かつ修了評価の結果が所定の水準 (70 点以上) であることが確認された者に対して、修了証明書を交付するものとする。
⑭通信課程の場合の添削指 導・面接指導体制、方法等	
⑮修了評価不合格の場合の 取扱い	修了評価の基準を満たさない受講生に対し、補講を実施し、再度修了評価を行う。
⑯備考 (特記事項)	